

平成17年5月27日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿二丁目4番1号

セイコーエプソン株式会社

取締役社長 花 岡 清 二

第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のことと拝察申しあげます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の「議決権の行使についての参考書類」をご検討くださいませ、以下のいずれかの方法により議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、平成17年6月23日までに到着するようご送付ください。

【インターネットによる議決権の行使】

議決権行使サイト（<http://www.it-soukai.com>または<https://daiko.mizuho-tb.co.jp>）にパソコンでアクセスし、平成17年6月23日までに賛否をご登録ください。詳細につきましては次頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成17年6月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号
京王プラザホテル 本館5階 コンコードボールルーム
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第63期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）営業報告書、貸借対照表および損益計算書報告の件
2. 第63期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）連結貸借対照表および連結損益計算書ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 第63期利益処分案承認の件
第2号議案 第63期役員賞与支給の件
第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

会場内に展示スペースを設置いたしますので、あわせてご案内申し上げます。（午前9時開場）

インターネットによる議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使に際して、ご了承ください事項

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承ください、行使していただきますようお願い申し上げます。

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト（下記URLをご参照ください。）をご利用いただくことによるのみ可能です。なお、議決権行使サイトは、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。インターネットにより、議決権を行使される場合は、招集ご通知同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となります。
- (2) 今回ご案内する議決権行使コードおよびパスワードは、本総会に関するのみ有効です。次の総会の際には、新たに議決権行使コードおよびパスワードを発行いたします。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- (4) インターネットで複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- (5) インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

2. インターネットによる議決権行使の具体的方法

- (1) <http://www.it-soukai.com>または<https://daiko.mizuho-tb.co.jp>にアクセスしてください。

行使期間中の午前3時～午前5時は上記URLにアクセスできません。

- (2) 議決権行使コードおよびパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押してください。

議決権行使コードおよびパスワードは、招集ご通知同封の議決権行使書用紙右上に記載しております。

- (3) 画面の案内に従い、議決権を行使してください。

3. ご利用環境

パソコン	Windows機種、Macintosh機種 携帯電話、PDA、ゲーム機には対応していません。
ブラウザ	Internet Explorer5.5以上、 Netscape Communicator4.7以上
インターネット環境	プロバイダーとの契約などインターネットが利用できる環境
画面解像度	1024×768以上をご推奨いたします。 Windows、Internet Explorerは、米国Microsoft社の登録商標です。Macintoshは、米国Apple Computer社の登録商標です。Netscape Communicatorは、米国Netscape社の登録商標です。

4. セキュリティーについて

行使された情報が改竄・盗聴されないよう暗号化（SSL128bit）技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。

また議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードとパスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。当社より株主様のパスワードをお問い合わせすることはございません。

（お問い合わせ先）

みずほ信託銀行 証券代行部

TEL：0120-288-324（フリーダイヤル）

（9：00～17：00 土日祝日を除く）

営 業 報 告 書

(平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで)

・ 営業の概況

1. 企業集団の営業の経過および成果

(1) 企業集団の全般的概況

当期における経済環境を顧みますと、海外では中国経済の拡大が継続し、米国・欧州では景気が拡大・回復してきました。また、日本経済も回復基調が続きましたが、年度の後半は個人消費や生産活動など一部に弱い動きがみられました。

エプソン（以下、当社およびその関係会社を含むグループを示す）の主要市場におきましては、インクジェットプリンタ市場は、マルチファンクションプリンタへのシフトが進行しました。また、シングルファンクションプリンタについても、欧米市場を中心として、フォトプリンタや写真専用コンパクトプリンタの需要が増加しました。レーザープリンタ市場はカラー機を中心に拡大しましたが、価格低下も進みました。

プロジェクター市場は、従来の会議用に加えて、教育分野向け、日本・欧州においてホームシアター向けの需要が増加しました。一方で、年度前半に下げ止まりつつあった価格は、年度後半に再び低下しました。また、フラットパネル方式の大画面TVと比べて価格競争力のあるマイクロデバイス方式のプロジェクションTV市場が米国を中心に急速に拡大しました。

携帯電話向け電子デバイス市場は堅調に推移いたしました。これは、西欧・北米・中国などで携帯電話端末のカラーディスプレイ搭載機やカメラ搭載機への買い替え需要があったことと、中南米・インド・ロシアなどの新興市場において旺盛な新規需要が続いたことによるものです。一方で、競争の激化にともない価格低下が進行いたしました。

精密機器市場では、ウオッチや眼鏡レンズといった個人向け商品の低迷は続きましたが、FA機器や光学デバイスはデジタル民生機器の旺盛な需要に支えられて好調に推移いたしました。

このような市場環境のもと、エプソンは利益体質を抜本的に改革し、いかなる市場環境のもとでも安定して利益を創出できる体質を構築するために総原価率低減活動を行い、特に情報関連機器事業など完成品事業部門の損益構造改革に力を入れました。また、平成16年10月1日より当社と三洋電機グループの液晶ディスプレイ事業の統合による合併会社である三洋エプソンイメージングデバイス株式会社が営業を開始いたしました。

商品開発においては、インクジェットプリンタにおいて、デジタルスチルカメラやカメラ付携帯電話で撮影した画像を、パソコンを介さずに印刷できる持ち運び可能なコンパクトフォトプリンタ「カラリオ ミー」（海外では「PictureMate」）を発売し、ホームDPEを実現する商品提案を行い好評を博しました。年末商戦においてはマルチファンクションプリンタ市場の拡大に対応した製品ラインナップを充実させました。映像機器事業においては、高温ポリシリコンTFT液晶パネルを使用した大型液晶プロジェクションTV「LIVINGSTATION」を、昨年度投入した米国市場に続き日本市場でも発売しました。電子デバイス事業においては、携帯電話端末や映像機器向けデバイスの生産能力強化のための設備投資を実施する一方、さらなる事業体質強化を図るためコストダウン活動を継続的に実施しました。

当期の米ドルおよびユーロの平均為替レートはそれぞれ107.55円および135.19円と前期に比べ、米ドルでは5%の円高、ユーロでは2%の円安で推移いたしました。

以上の結果、当期の連結売上高は1兆4,797億49百万円（前期比4.7%増）、連結営業利益は909億67百万円（同17.5%増）、連結経常利益は853億40百万円（同15.8%増）、連結当期純利益は556億88百万円（同46.4%増）となりました。

[企業集団の事業の種類別セグメント情報]

(単位 百万円)

期 別 科 目	平成15年度	平成16年度	増 減	
	金 額	金 額	金 額	増 減 率
情報関連機器事業				
外部顧客に対する売上高	917,115	942,400	25,285	2.8%
セグメント間売上高	3,264	3,628	363	11.2%
売 上 高 計	920,379	946,028	25,649	2.8%
営 業 利 益	45,901	61,555	15,653	34.1%
電子デバイス事業				
外部顧客に対する売上高	413,540	454,616	41,076	9.9%
セグメント間売上高	27,612	27,994	382	1.4%
売 上 高 計	441,152	482,611	41,458	9.4%
営 業 利 益	40,620	38,553	2,067	5.1%
精密機器事業				
外部顧客に対する売上高	77,735	76,826	909	1.2%
セグメント間売上高	3,366	4,316	949	28.2%
売 上 高 計	81,102	81,142	40	0.0%
営 業 利 益	2,810	2,436	373	13.3%
その他の事業				
外部顧客に対する売上高	4,851	5,905	1,054	21.7%
セグメント間売上高	24,605	28,603	3,997	16.2%
売 上 高 計	29,457	34,509	5,052	17.2%
営 業 利 益	12,022	13,004	981	-
消去又は全社				
セグメント間売上高	(58,848)	(64,542)	(5,693)	-
売 上 高 計	(58,848)	(64,542)	(5,693)	-
営 業 利 益	90	1,426	1,335	1,474.6%
連結				
売 上 高 計	1,413,243	1,479,749	66,506	4.7%
営 業 利 益	77,401	90,967	13,566	17.5%

(2) 企業集団の事業セグメント別の概況

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

情報関連機器事業

情報関連機器事業セグメントにおきましては、全世界的に「EPSON = Photo」戦略を強力に推進するとともに、市場でのフォト製品認知度向上を図りました。これによりフォトプリンタでは業界リーダーのポジションを堅持しました。また、インクジェットプリンタや液晶プロジェクターの厳しい価格競争に対応するため、コストダウンに力を入れるとともに、エリアごとに機能と付加価値のバランスをとった商品戦略を推進しました。

情報画像事業におきましては、インクジェットプリンタ（消耗品を含む。以下、各種プリンタにおいて同じ）は、シングルファンクションプリンタの数量減少の影響を受けましたが、マルチファンクションプリンタと消耗品の数量増加により増収となりました。レーザープリンタは、主に消耗品の数量増加により増収となりました。スキャナその他はマルチファンクションプリンタの需要拡大にともなうスキャナの数量減少により大幅な減収となりました。これらの結果、情報画像事業全体では増収となりました。

映像機器事業におきましては、モニタ・モジュールは需要増加によって大幅な増収となりました。液晶プロジェクターは、特にビジネス向け商品が低価格格へシフトした影響はあったものの、ビジネス向け商品、ホーム市場向け商品共に数量が増加し微増となりました。また、前年度より販売を開始した大型液晶プロジェクションTVも増収に寄与しました。これらの結果、映像機器事業全体では増収となりました。

情報関連機器事業セグメントの営業利益につきましては、総原価率低減活動などの効果により増益となりました。

以上の結果、当期の情報関連機器事業セグメントの連結売上高は9,460億280万円（前期比2.8%増）、連結営業利益は615億550万円（同34.1%増）となりました。

電子デバイス事業

電子デバイス事業セグメントにおきましては、携帯電話端末やプロジェクター、デジタルスチルカメラといった市場からの需要増と価格低下に対応する一方、将来へ向けた投資を実施いたしました。

ディスプレイ事業におきましては、携帯電話向けSTN液晶ディスプレイが、昨年度実施したモノクロSTN液晶ディスプレイ生産縮小の影響およびカラーSTN液晶ディスプレイの他社との競争激化の影響により、大幅な減収となりました。また、競争激化にともなう価格低下によって携帯電話向けMD-TFD液晶ディスプレイが減収となりました。一方、新たにアモルファスシリコンTFT液晶ディスプレイと低温ポリシリコンTFT液晶ディスプレイの販売を開始したほか、プロジェクター市場の好調な推移にともない、特に上半期において旺盛な需要のあった液晶プロジェクター用高温ポリシリコンTFT液晶パネルが増収となりました。これらの結果、ディスプレイ事業全体の売上は増収となりました。

半導体事業におきましては、携帯電話の高機能化をとらえた画像処理用半導体などの数量増加により、システムLSIが大幅な増収となりましたが、LCDドライバはカラーLCDドライバの価格低下などにより大幅な減収となりました。これらの結果、半導体事業全体では減収となりました。

水晶デバイス事業におきましては、携帯電話、デジタルスチルカメラ向けに水晶振動子、水晶発振器共に数量が増加したことから、大幅な増収となりました。

電子デバイス事業セグメントの営業利益につきましては、各事業におけるコストダウン活動の成果はあったものの、大型液晶パネルの市場価格が年度の後半に大きく低下した影響によりアモルファスシリコンTFT液晶ディスプレイの採算が悪化したこと、カラーLCDドライバが競争激化にともなう販売価格の低下による影響を受けたこと、事業を開始して間もない低温ポリシリコンTFT液晶ディスプレイが低稼働率で推移したことなどにより減益となりました。

以上の結果、当期の電子デバイス事業セグメントの連結売上高は4,826億11百万円（前期比9.4%増）、連結営業利益は385億53百万円（同5.1%減）となりました。

精密機器事業

精密機器事業セグメントにおきましては、光学デバイスは液晶プロジェクター市場の拡大にともない販売数量が増加し、眼鏡レンズも北米市場への販売数量が増加しました。また、ウオッチは市場全体が低調に推移した影響を受けました。これらの結果、精密機器事業セグメント全体の売上は微増となりました。

精密機器事業セグメントの営業利益につきましては、主にウオッチの数量減少や価格低下の影響により減益となりました。

以上の結果、当期の精密機器事業セグメントの連結売上高は811億42百万円（前期比0.0%増）、連結営業利益は24億36百万円（同13.3%減）となりました。

2. 企業集団の対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、世界経済は景気が拡大している中国や米国に牽引されて着実な回復が見込まれ、これにともないわが国においても、景気回復は底堅く推移すると見込まれます。

一方で、原油価格の動向などが企業業績に与える影響については不透明であると考えられます。

そのなかで、IT産業におきましては、ユビキタス社会へ向けたデジタル化やブロードバンド化などの進展を背景にして、エプソンが得意とする画像や映像に関わる分野は、今後もさらに拡大していくことが期待されます。その一方で、エプソンの取り扱う商品は全般的に競争が激しく、これにともなう価格低下も見込まれることから、エプソンをとりまく経営環境は、大変厳しい状況が続くものと予測されます。

このような状況にあって、エプソンは、カラープリンタや液晶プロジェクター、中・小型液晶ディスプレイを通してイメージングソリューションを提供するリーディングカンパニーとしての事業基盤を十二分に活かし、着実に成長していくための指針として、中長期基本構想“SE07”を制定しております。“SE07”では、“Digital Image Innovation”をスローガンに掲げ、プリンタ、プロジェクターおよびディスプレイを現在の代表的な商品とする3つのイメージング分野、すなわち、imaging on paper (i1)、imaging on screen (i2)、imaging on glass (i3)という成長性の高い事業ドメイン(3i)に経営資源を集中し、完成品・電子デバイス事業が連携を図りながら各事業領域を拡大していきます。同時に3つの「i」分野が連携・融合しながら、新しい市場や事業を創出していくことを目指します。

さらには平成16年3月に、平成16年度から18年度までの3年間についての具体的なアクションプランとして、中期経営計画“Action07”を策定いたしました。平成18年度の目標として、連結での売上高経常利益率は9%以上を目指します。それとともに、安定的にキャッシュ・フローを創出し、強靱な財務体質の早期実現を図ります。

平成16年度は“Action07”の初年度として、経営の諸課題に取り組んでまいりましたが、事業構造改革の成果が明確に表れた事業と、市場の環境変化に影響を受け十分な成果が得られなかった事業とに分かれる結果となりました。

そこで平成17年度においては、“Action07”の第2年次として、各事業で環境変化・マーケット動向の体系的な分析を行い、成長シナリオに基づいた具体的な施策を確実に実践する年と位置付けました。現在、電子デバイス事業を中心に、大幅な価格下落や競争激化により厳しい事業環境に直面していますが、次の成長に向けた商品づくり・技術開発活動・コストダウン施策を着実に前進させ、情報関連機器事業との両輪による高利益体質の確立を目指します。その実現のため以下に掲げた4つの方針を、グループを挙げて実行してまいります。

- 方針1． 強い商品の継続創出により、各マーケットで強力な市場地位を確保する。
- 方針2． 構造転換に向けた具体的施策をやり遂げ、次の飛躍に向けた事業基盤を構築する。
- 方針3． 独自技術の強みを極め、ブレイクスルーに挑戦する。
- 方針4． 品質・環境・倫理の原点に立ち返り、顧客・社会に対する「信頼経営」を貫く。

方針1につきましては、コストおよび販売の面から強い商品を創出し、市場地位を強固なものとしたします。コスト面においては、昨年度より全社プロジェクトとして取り組んでいる総原価率低減活動をさらに強力に推進し、コスト競争力のある商品を市場投入いたします。この目標達成のために、設計・技術・製造から販売に至るまで、すべての機能を通しての一貫したコスト構造改革に取り組むとともに、自社製キーデバイスを持つ強みを活かした商品づくりとコスト競争力の強化に取り組んでまいります。また、販売面においては、新規顧客・新チャネルの開拓・拡大を行い、顧客特性に応じた市場戦略を製販一体で展開することにより、各地域で高い販売目標を達成してまいります。

方針2につきましては、特に電子デバイス事業において、高付加価値商品へのシフトとこれに向けたリソースの最適化を図り、次期主力市場に向けた商品構造転換を加速することにより、市場変化に左右されない事業基盤を構築してまいります。この一環として、平成16年10月1日に当社と三洋電機グループの液晶ディスプレイ事業を統合するとともに、平成17年10月1日をもって当社と東洋通信機株式会社の水晶デバイス事業の統合を行う予定です。今後、これらの事業統合効果を早期に実現していくことにさらに注力してまいります。

方針3につきましては、インクジェットプリンタにおけるマイクロピエゾ方式

や液晶プロジェクターにおける高温ポリシリコンTFT液晶パネルを用いた3LCD方式など、エプソンの核となる独自技術をさらに発展させることにより、確固たる競争優位を確保いたします。さらに、中長期基本構想“SE07”で掲げた“Digital Image Innovation”を実現するため、開発ビジョンに基づく各テーマを確実に事業化、商品化に結びつけてまいります。

方針4につきましては、エプソンが従来より掲げてきた「信頼経営」の理念に基づき、社員一人ひとりが「顧客優先」と「遵法・倫理」に則った行動をより一層徹底してまいります。また、常に高い目標に挑戦し、事業戦略の実現に貢献する人材をグローバルに育成いたします。

3．企業集団の設備投資および資金調達の状況

当期の設備投資につきましては、重点戦略分野へ経営資源を集中し、将来事業の育成と今後の成長に向けた設備投資を実施いたしました。また、キャッシュ・フロー改善のために投資の厳選と既存設備の効率活用を徹底して進めました。その結果、当期における設備投資総額（有形固定資産ならびに無形固定資産のうちソフトウェアおよび借地権）は1,512億77百万円となりました。なお、生産能力に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去等はありません。

これらの所要資金は、自己資金によって充当しております。

4. 企業集団および当社の営業成績および財産の状況の推移

企業集団の営業成績および財産の状況の推移

区分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度 (当連結会計年度)
	百万円	百万円	百万円	百万円
売上高	1,274,108	1,322,452	1,413,243	1,479,749
経常利益	19,275	41,713	73,688	85,340
当期純利益(損失)	18,431	12,509	38,030	55,688
1株当たり当期純利益(損失)	121円37銭	81円08銭	204円70銭	283円60銭
	百万円	百万円	百万円	百万円
総資産額	1,241,674	1,197,628	1,207,053	1,298,211
純資産額	280,348	281,316	414,367	472,870
1株当たり純資産額	1,846円05銭	1,851円13銭	2,110円20銭	2,408円13銭

注. 平成14年度より、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

当社の営業成績および財産の状況の推移

区分	平成13年度 第60期	平成14年度 第61期	平成15年度 第62期	平成16年度 第63期(当期)
	百万円	百万円	百万円	百万円
売上高	962,935	1,014,195	1,077,340	995,849
経常利益	10,939	11,277	31,548	39,864
当期純利益(損失)	18,068	1,174	16,155	27,063
1株当たり当期純利益(損失)	118円98銭	6円44銭	86円96銭	137円82銭
	百万円	百万円	百万円	百万円
総資産額	1,063,200	1,037,179	1,057,303	937,055
純資産額	233,373	230,659	356,209	379,580
1株当たり純資産額	1,536円72銭	1,517円56銭	1,814円03銭	1,933円04銭

注. 第61期より、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

・企業集団および会社の概況（平成17年3月31日現在）

1．企業集団の主要な事業内容

エプソンは、情報関連機器、電子デバイス、精密機器などの開発、製造、販売を主な事業としております。

エプソンの事業は、開発活動については先行研究開発や商品開発を主に当社で行い、生産活動および販売活動については事業部制のマネジメントのもと、当社および当社と一体となった国内外の製造・販売関係会社によって事業展開を行っております。

エプソンの事業の種類別セグメント毎の主要商品は次のとおりです。

事業区分	主要商品等
情報関連機器事業	インクジェットプリンタ、レーザープリンタ、ドットマトリクスプリンタ、大判インクジェットプリンタおよびそれらの消耗品、カラーイメージスキャナ、液晶プロジェクター、大型液晶プロジェクションTV、液晶モニター、ラベルライター、ミニプリンタ、POSシステム関連製品、PC 等
電子デバイス事業	中・小型液晶ディスプレイ、液晶プロジェクター用高温ポリシリコンTFT液晶パネル、CMOS LSI、水晶振動子、水晶発振器 等
精密機器事業	ウオッチ、ウオッチムーブメント、プラスチック眼鏡レンズ、光学デバイス、水平多関節型ロボット、ICハンドラ 等
その他の事業	グループ内サービス業、胎内育成事業 等

2. 企業集団の主要拠点等

(1) 当社

本 社	(長野県)	本 店	(東京都)
広 丘 事 業 所	(長野県)	松 本 南 事 業 所	(長野県)
島 内 事 業 所	(長野県)	諏 訪 南 事 業 所	(長野県)
千 歳 事 業 所	(北海道)	富 士 見 事 業 所	(長野県)
酒 田 事 業 所	(山形県)	伊 那 事 業 所	(長野県)
日 野 事 業 所	(東京都)	塩 尻 事 業 所	(長野県)
松 島 事 業 所	(長野県)		

(2) 主な連結子法人等

エ プ ソ ン 販 売 (株)	(東京都)	エプソンダイレクト(株)	(長野県)
エプソンオーエーサプライ(株)	(東京都)	三洋エプソンイメージングデバイス(株)	(東京都)
東 北 エ プ ソ ン (株)	(山形県)	オリエント時計(株)	(東京都)
U.S. Epson, Inc.	(アメリカ)	Epson America, Inc.	(アメリカ)
Epson Electronics America, Inc.	(アメリカ)	Epson Portland Inc.	(アメリカ)
Epson El Paso, Inc.	(アメリカ)	Epson Europe B.V.	(オランダ)
Epson (U.K.)Ltd.	(イギリス)	Epson Deutschland GmbH	(ドイツ)
Epson Europe Electronics GmbH	(ドイツ)	Epson France S.A.	(フランス)
Epson Italia s.p.a.	(イタリア)	Epson Iberica, S.A.	(スペイン)
Epson Telford Ltd.	(イギリス)	Epson (China) Co., Ltd.	(中国)
Epson Korea Co., Ltd.	(韓国)	Epson (Shanghai) Information Equipment Co., Ltd.	(中国)
Epson Hong Kong Ltd.	(中国)	Epson Taiwan Technology & Trading Ltd.	(台湾)
Epson Singapore Pte. Ltd.	(シンガポール)	Epson Australia Pty. Ltd.	(オーストラリア)
Suzhou Epson Co., Ltd.	(中国)	Epson Precision (Hong Kong) Ltd.	(中国)
Tianjin Epson Co., Ltd.	(中国)	Singapore Epson Industrial Pte. Ltd.	(シンガポール)
P.T. Indonesia Epson Industry	(インドネシア)	Epson Precision (Philippines),Inc.	(フィリピン)
Epson Precision (Malaysia) Sdn. Bhd.	(マレーシア)		

3. 株式の状況

会社が発行する株式の総数 607,458,368株
発行済株式の総数 196,364,592株
株主数 33,108人

4. 大株主の状況

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	出資比率	持株数	出資比率
	株	%	株	%
青山企業株式会社	20,318,934	10.34	-	-
三光起業株式会社	14,288,550	7.27	-	-
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	8,458,800	4.30	-	-
株式会社みずほコーポレート銀行	7,593,100	3.86	-	-
服部靖夫	7,144,006	3.63	-	-
服部禮次郎	7,060,700	3.59	-	-
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	6,831,527	3.47	-	-

注. 当社は、株式会社みずほコーポレート銀行の完全親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループの株式を15,003.48株(0.12%)保有しております。なお、当該持株数および出資比率には、議決権のない優先株式について含めずに記載しております。

5 . 自己株式の取得、処分等および保有の状況

取得した株式	
普通株式	464株
取得価額の総額	1,904,524円
決算期末において保有する株式	
普通株式	689株

6 . 企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
情報関連機器事業	49,037
電子デバイス事業	25,689
精密機器事業	5,717
その他の事業	2,716
全社（共通）	2,488
合計	85,647

注1 . 従業員数は、就業人員数であります。

注2 . 全社（共通）として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

7. 企業結合の状況

重要な子法人等の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
エプソン販売株式会社	百万円 4,000	% 100.0	情報関連機器の販売
三洋エプソンイメージングデバイス株式会社	百万円 15,000	55.0	電子デバイスの製造 および販売
東北エプソン株式会社	百万円 2,000	100.0	情報関連機器の製造 電子デバイスの製造
U.S.Epson, Inc.	千米ドル 111,941	100.0	米州地域統括会社
Epson Europe B.V.	千ユーロ 95,000	100.0	欧州地域統括会社
Epson (China) Co., Ltd.	百万中国元 1,030	100.0	中国地域統括会社
Epson America, Inc.	千米ドル 40,000	100.0 (100.0)	情報関連機器の販売
Epson Precision(Hong Kong)Ltd.	千米ドル 81,602	100.0	情報関連機器の製造 電子デバイスの製造 精密機器の製造
Suzhou Epson Co., Ltd.	百万中国元 1,118	100.0 (80.6)	電子デバイスの製造
P.T.Indonesia Epson Industry	千米ドル 23,000	100.0	情報関連機器の製造

注．出資比率の（ ）内は、間接所有割合を内書しております。

企業結合の経過および成果

上記の重要な子法人等を含む連結子法人等は95社（前期比6社増、1社減）、持分法適用会社は18社（前期比2社増、1社減）であります。

企業結合の成果は「 ．営業の概況 1．企業集団の営業の経過および成果」に記載しております。

8．主要な借入先の状況

借入先	借入金残高	借入先が有する当社の株式	
		持株数	出資比率
	百万円	株	%
株式会社みずほコーポレート銀行	144,700	7,593,100	3.86
株式会社ユーエフジェイ銀行	70,000	3,220,000	1.63
株式会社八十二銀行	31,500	2,130,000	1.08

9 . 取締役および監査役の状況

氏 名	地 位	担 当 また は 主 な 職 業
安 川 英 昭	取 締 役 会 長	
服 部 靖 夫	取 締 役 副 会 長	
草 間 三 郎	取 締 役 社 長 (代 表 取 締 役)	
木 村 登 志 男	取 締 役 副 社 長 (代 表 取 締 役)	
丹 羽 憲 夫	取 締 役 副 社 長 (代 表 取 締 役)	
花 岡 清 二	取 締 役 副 社 長 (代 表 取 締 役)	
両 角 正 幸	専 務 取 締 役	
大 月 康 正	常 務 取 締 役	半 導 体 事 業 部 長
赤 羽 正 雄	常 務 取 締 役	研 究 開 発 本 部 長
矢 島 虎 雄	常 務 取 締 役	人 事 ・ 総 務 本 部 長
久 保 田 健 二	常 務 取 締 役	経 営 管 理 室 長 兼 遵 法 経 営 推 進 室 長
加 々 美 健 雄	常 務 取 締 役	水 晶 デ バ イ ス 事 業 部 長
小 松 宏	常 務 取 締 役	情 報 化 推 進 サ ポ ー ト 室 長
橋 爪 伸 夫	取 締 役	CSR ・ 環 境 本 部 長 兼 フ ァ シ リ テ ィ 管 理 部 長
上 脇 修	取 締 役	ウ オ ッ チ 事 業 部 長
平 野 精 一	取 締 役	情 報 画 像 事 業 本 部 長 兼 機 器 営 業 推 進 本 部 長 兼 デ ザ イ ン 統 括 セ ン タ ー 統 括 セ ン タ ー 長
碓 井 稔	取 締 役	研 究 開 発 本 部 副 本 部 長 兼 情 報 画 像 事 業 本 部 副 事 業 本 部 長
内 田 健 治	取 締 役	映 像 機 器 事 業 部 長
濱 典 幸	取 締 役	経 営 管 理 室 副 室 長 兼 経 営 企 画 部 長
大 前 昌 義	常 勤 監 査 役	
木 代 俊 彦	常 勤 監 査 役	
山 本 惠 朗	監 査 役	財 団 法 人 松 翁 会 理 事 長
秋 山 富 一	監 査 役	住 友 商 事 株 式 会 社 名 誉 顧 問
石 川 達 紘	監 査 役	弁 護 士

注 1 . 監査役 山本恵朗氏、秋山富一氏および石川達紘氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

注2．当期中に退任した取締役および監査役は次のとおりであります。

異動年月日	氏名	退任前の地位
平成16年6月25日	木代俊彦	取締役
平成16年6月25日	有賀修二	取締役
平成16年6月25日	石井康夫	常勤監査役
平成16年6月25日	尾崎行信	監査役

注3．当期中における地位の異動は次のとおりであります。

異動年月日	氏名	異動前	異動後
平成16年6月25日	安川英昭	取締役会長 (代表取締役)	取締役会長
平成16年6月25日	木代俊彦	取締役	常勤監査役(新任)
平成16年6月25日	秋山富一		監査役(新任)
平成16年6月25日	石川達紘		監査役(新任)
平成16年11月1日	両角正幸	常務取締役	専務取締役
平成16年11月1日	加々美健雄	取締役	常務取締役
平成16年11月1日	小松宏	取締役	常務取締役

注4．平成17年4月1日付で次のとおり異動しております。

地位の異動

氏名	異動前	異動後
草間三郎	取締役社長 (代表取締役)	取締役会長 (代表取締役)
花岡清二	取締役副社長 (代表取締役)	取締役社長 (代表取締役)
安川英昭	取締役会長	取締役相談役

担当の異動

氏 名	異 動 前 の 担 当	異 動 後 の 担 当
大 月 康 正	半導体事業部長	
上 脇 修	ウオッチ事業部長	

10. 取締役および監査役に支払った報酬その他の職務遂行の対価である財産上の利益の額

区 分	取 締 役		監 査 役		計		摘 要
	支給 人員	当期 支給額	支給 人員	当期 支給額	支給 人員	当期 支給額	
定款又は株主総会 決議に基づく報酬	名 21	百万円 802	名 7	百万円 109	名 28	百万円 911	
株主総会決議に 基づく退職慰労金	2	45	2	51	4	97	
計		848		161		1,009	

注1. 平成13年6月26日の定時株主総会の決議により、取締役の報酬月額は700万円以内とされております。

注2. 取締役の「定款又は株主総会決議に基づく報酬」には、平成16年6月25日の定時株主総会の決議による取締役賞与150百万円が含まれております。

注3. 平成13年6月26日の定時株主総会の決議により、監査役の報酬月額は1200万円以内とされております。

注4. 監査役の「定款又は株主総会決議に基づく報酬」には、平成16年6月25日の定時株主総会の決議による監査役賞与17百万円が含まれております。

注5. 期末現在の取締役は19名、監査役は5名であります。

11. 会計監査人に対する報酬等の額

当社および当社の子法人等が当社の会計監査人（中央青山監査法人）に支払うべき報酬等の額は次のとおりであります。

区 分	支 払 額
当社および当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	百万円 237
上記の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社および当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	152
上記の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額	80

注．当社と会計監査人との間の監査契約において、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、の金額にはこれらの合計額を記載しております。

12. 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	747,133	流 動 負 債	505,022
現金及び預金	235,596	支払手形及び買掛金	145,036
受取手形及び売掛金	256,176	短期借入金	30,656
たな卸資産	176,656	一年以内に返済予定の長期借入金	104,641
繰延税金資産	36,849	未払金	119,038
その他	45,495	未払法人税等	12,498
貸倒引当金	3,641	繰延税金負債	793
固 定 資 産	551,077	賞与引当金	18,412
(有形固定資産)	(441,354)	役員賞与引当金	174
建物及び構築物	419,780	製品保証引当金	15,327
機械装置及び運搬具	521,113	その他	58,441
工具、器具及び備品	188,248	固 定 負 債	293,661
土地	58,836	長期借入金	259,918
建設仮勘定	7,632	繰延税金負債	9,764
その他	122	退職給付引当金	14,834
減価償却累計額	754,378	役員退職慰労引当金	1,921
(無形固定資産)	(26,530)	リサイクル費用引当金	309
(投資その他の資産)	(83,192)	その他	6,912
投資有価証券	49,893	負 債 合 計	798,683
長期貸付金	79	少数株主持分	26,657
繰延税金資産	6,477	資 本 の 部	
その他	27,477	資本金	53,204
貸倒引当金	735	資本剰余金	79,500
資 産 合 計	1,298,211	利益剰余金	350,943
		その他有価証券評価差額金	3,742
		為替換算調整勘定	△ 14,518
		自己株式	△ 2
		資 本 合 計	472,870
		負債、少数株主持分及び資本合計	1,298,211

連結損益計算書

〔平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで〕

(単位 百万円)

科 目	金	額
売 上 高		1,479,749
売 上 原 価		1,070,010
売 上 総 利 益		409,738
販売費及び一般管理費		318,771
営 業 利 益		90,967
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,934	
受 取 配 当 金	522	
受 取 賃 貸 料	1,531	
そ の 他	3,209	7,197
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,815	
為 替 差 損	3,905	
そ の 他	3,103	12,823
経 常 利 益		85,340
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	118	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	174	
退 職 給 付 制 度 移 行 時 利 益	206	
そ の 他	331	831
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2,912	
減 損 損 失	987	
海 外 子 会 社 過 年 度 退 職 給 付 費 用	2,285	
事 業 構 造 再 編 費 用	4,608	
そ の 他	1,730	12,524
税金等調整前当期純利益		73,646
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	21,393	
法 人 税 等 調 整 額	1,492	19,900
少 数 株 主 損 失		1,942
当 期 純 利 益		55,688

連結貸借対照表および連結損益計算書に関する注記

1. 記載金額は、百万円未満切り捨てで表示しております。

2. 連結の範囲等に関する事項

(1) 連結子法人等の数 95社

主要な連結子法人等の名称は「 . 企業集団および会社の概況 2. 企業集団の主要拠点等」に記載しているため、省略しております。

連結子法人等の変動理由

増加 6 社

株式の新規取得によるもの 2 社

三洋エプソンイメージングデバイス(株)

八千代三洋エプソン(株)

新規設立によるもの 4 社

Epson CIS LLC.

Epson Imaging Devices (Phils.) Inc.

Sanyo Epson Imaging Devices (H.K.) Ltd.

Philippines Epson Optical Inc.

減少 1 社

株式の一部売却による持分法適用関連会社への移行によるもの 1 社

Shanghai Epson Magnetics Co., Ltd.

(2) 主要な非連結子法人等の名称等

(有)エプソンエステート

(非連結子法人等について連結の範囲から除外した理由)

非連結子法人等は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

(3) 持分法を適用した非連結子法人等の数 8 社

持分法を適用した非連結子法人等の名称

(有)エプソンエステート

(有)安曇野作業所

(有)神林作業所

(有)松本作業所

(有)松島作業所

(有)富里作業所

(有)芳川作業所

(有)エプソンスワン

持分法を適用した非連結子法人等の変動理由
減少 1 社

清算によるもの 1 社
Sei Insurance Pte. Ltd.

(4) 持分法を適用した関連会社の数 10社

持分法を適用した関連会社の名称

野洲セミコンダクター(株)	(株)テクネッツ
(株)シティチャンネル	ナノパワーソリューション(株)
エプソンコーワ(株)	(株)イーコール
Time Module (Hong Kong) Ltd.	epService Co., Ltd.
Primal Time (M) Sdn. Bhd.	Shanghai Epson Magnetics Co., Ltd.

持分法を適用した関連会社の変動理由

増加 2 社

株式の一部売却による連結子法人等からの移行によるもの 1 社
Shanghai Epson Magnetics Co., Ltd.

株式の新規取得によるもの 1 社
ナノパワーソリューション(株)

(5) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社の名称等

林精器製造(株)ほか 1 社

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

...当連結会計年度末日の市場価格等による時価法（評価差額は主として全部資本直入法により処理し、取得原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

...主として移動平均法による原価法

デリバティブ取引
時価法
たな卸資産
主として総平均法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社および国内連結子法人等は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については定額法）を採用し、在外連結子法人等は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	8～50年
機械装置及び運搬具	2～11年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア	3～5年
--------	------

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒れにそなえ、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給にそなえ、主として支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

当社では、役員賞与の支給にそなえ、支給見込額を計上しております。なお、当該引当金は、商法施行規則第43条の規定に基づくものであります。

製品保証引当金

将来の製品保証にともなう支出にそなえ、過年度のアフターサービス費の売上高に対する発生率による額のほか、支出が具体的に見積り可能な特定事業について、当該発生見積額を計上しております。

退職給付引当金

当社および一部の国内連結子法人等では、従業員の退職給付にそなえ、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

また、上記以外の国内連結子法人等では、従業員の退職給付にそなえ、自己都合による当連結会計年度末日要支給額を計上しております。

過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時より損益処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。

役員退職慰労引当金

当社では、役員の退職慰労金の支給にそなえ、内規による期末要支給額を計上しております。なお、当該引当金は、商法施行規則第43条の規定に基づくものであります。

リサイクル費用引当金

販売した家庭系パーソナルコンピュータの将来の回収および再資源化にともなう支出にそなえ、当該発生見積額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末日の為替相場により円貨に換算し、換算差額は当連結会計年度の損益として処理しております。なお、在外子法人等の資産および負債は、当連結会計年度末日の為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定ならびに少数株主持分に含めております。

(5) 重要なリース取引の処理方法

当社および国内連結子法人等におけるリース取引の処理方法は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として時価評価によるヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産または負債として繰り延べております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約および通貨オプション取引...入出金外貨額

金利スワップ取引...借入金の変動金利および固定金利
ヘッジ方針

通貨関連については、ネットィング等の利用によりヘッジ対象外貨額を最小にした上で、主として外貨建売上に関わる為替の市場変動リスクを抑えるために、金利関連については、金利の市場変動リスクを抑えるために行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の変動率が同一であることから、ヘッジ開始時およびその後も継続して双方の相場変動が相殺されるため、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

(7) 連結子法人等の資産および負債の評価に関する事項

連結子法人等の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(8) 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、5年間で均等償却しております。

(9) 消費税等の会計処理

税抜方式によるおります。

(10) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

4. 追加情報

当社は、水晶デバイス業界のリーディング・カンパニーを目指して、当社水晶事業と東洋通信機株式会社（以下、東洋通信機）を統合することについて合意し、この合意に基づく東洋通信機との事業統合契約書および会社分割契約書の締結について、平成17年3月16日の当社取締役会にて決議しております。

(1) 統合の方法

分割期日

平成17年10月1日（予定）

分割方式

分割対象事業を当社の水晶デバイス事業（ただし、オプトデバイス事業を除く。）とし、当社を分割会社、東洋通信機を承継会社とする分社型会社分割による吸収分割といたします。

株式の割当て

当社は、会社分割に際して東洋通信機が発行する普通株式99,000,000株および議決権のある種類株式20,000,000株の割当交付を受けます。その結果、統合会社に対する当社出資比率（潜在株式を考慮しない）は67.9%となり、統合会社は当社の連結子法人等となります。

- (2) 当社の取得する東洋通信機グループの平成16年3月期の営業成績
売上高 580億円

- (3) 当社の取得する東洋通信機グループの平成16年9月末現在の資産・負債の額

(単位：億円)

科目	帳簿価額	科目	帳簿価額
流動資産	337	流動負債	217
固定資産	301	固定負債	153
合計	638	合計	371

上記金額は、東洋通信機の半期報告書に記載された金額であります。

- (4) 統合会社の概要

商号 エプソントヨコム株式会社
資本金 95億円
当社出資比率 67.9%（潜在株式を考慮しない）

5. その他の注記

- (1) 保証債務額 2,848百万円
(2) 1株当たりの当期純利益 283円60銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成17年4月26日

セイコーエプソン株式会社

取締役会 御中

中央青山監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	上 野 紘 志 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	黒 田 裕 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	井 出 隆 ㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、セイコーエプソン株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第63期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従いセイコーエプソン株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第63期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、連結計算書類について取締役、内部監査部門、その他内部統制所管部門等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人中央青山監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成17年4月28日

セイコーエプソン株式会社 監査役会

常勤監査役 大前昌義 ⑩

常勤監査役 木代俊彦 ⑩

監査役 山本恵朗 ⑩

監査役 秋山富一 ⑩

監査役 石川達紘 ⑩

（注）監査役山本恵朗、監査役秋山富一及び監査役石川達紘は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上

貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部		負債の部及び資本の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	405,209	流動負債	323,807
現金及び預金	136,788	支払手形	7,229
受取手形	547	買掛金	101,639
売掛金	145,190	短期借入金	12,000
製品	11,591	一年以内に返済予定の長期借入金	82,300
原材料	16,139	未払金	73,610
仕掛品	25,861	未払法人税等	7,700
貯蔵品	3,553	未払費用	4,566
未収入金	34,214	預り金	14,639
繰延税金資産	18,289	賞与引当金	10,802
その他	13,037	役員賞与引当金	174
貸倒引当金	5	製品保証引当金	5,102
固定資産	531,845	その他	4,040
(有形固定資産)	(293,009)	固定負債	233,668
建物	123,336	長期借入金	223,200
構築物	6,616	退職給付引当金	6,401
機械及び装置	88,390	役員退職慰労引当金	1,921
車両運搬具	36	その他	2,145
工具、器具及び備品	18,271	負債合計	557,475
土地	49,998	資本金	53,204
建設仮勘定	6,329	資本剰余金	79,500
その他	29	資本準備金	79,500
(無形固定資産)	(13,502)	利益剰余金	243,258
ソフトウェア	10,932	利益準備金	3,132
その他	2,570	任意積立金	210,773
(投資その他の資産)	(225,334)	特別償却準備金	3,202
投資有価証券	37,558	別途積立金	207,570
関係会社株式	159,368	当期末処分利益	29,352
長期前払費用	11,870	その他有価証券評価差額金	3,619
繰延税金資産	8,610	自己株式	△ 2
その他	7,980	資本合計	379,580
貸倒引当金	54	負債資本合計	937,055
資産合計	937,055		

損 益 計 算 書

〔平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで〕

(単位 百万円)

科 目	金	額
売 上 高		995,849
売 上 原 価		849,359
売 上 総 利 益		146,490
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		104,668
営 業 利 益		41,821
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,392	
そ の 他	5,749	8,141
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,486	
為 替 差 損	2,109	
そ の 他	3,502	10,099
経 常 利 益		39,864
特 別 利 益		
投 資 損 失 引 当 金 戻 入 益	772	
関 係 会 社 清 算 益	167	
固 定 資 産 売 却 益	43	
そ の 他	92	1,075
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2,445	
減 損 損 失	885	
固 定 資 産 売 却 損	257	
そ の 他	529	4,117
税 引 前 当 期 純 利 益		36,822
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	5,181	
法 人 税 等 調 整 額	4,577	9,758
当 期 純 利 益		27,063
前 期 繰 越 利 益		4,694
中 間 配 当 額		2,552
特 別 償 却 準 備 金 取 崩 額		148
当 期 未 処 分 利 益		29,352

貸借対照表および損益計算書に関する注記

1. 記載金額は、百万円未満切り捨てで表示しております。
2. 重要な会計方針
 - (1) 有価証券の評価基準および評価方法
 - 子会社株式および関連会社株式
 - ...移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの
 - ...当期末日の市場価格等による時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、取得原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの
 - ...主として移動平均法による原価法
 - (2) たな卸資産の評価基準および評価方法
 - 製品・仕掛品
 - ...総平均法による低価法
 - 原材料
 - ...総平均法による低価法および総平均法による原価法
 - 貯蔵品
 - ...最終仕入原価法
 - (3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法
 - 時価法
 - (4) 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産
 - ...定率法
 - ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については、定額法によっております。
 - なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建	物	8～50年
機	械及び装置	5～11年

 - 無形固定資産
 - ...定額法
 - なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソ	フトウェア	3～5年
---	-------	------

(5) 引当金の計上方法

貸倒引当金

金銭債権の貸倒れにそなえ、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

投資損失引当金

市場価格のない子会社株式および関連会社株式について、実質価額の低下による損失にそなえ、1株当たり純資産額等を勘案し、必要額を計上しております。

なお、関係会社株式から、62百万円の投資損失引当金を直接控除して記載しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給にそなえ、支給見込額の当期負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給にそなえ、支給見込額を計上しております。なお、当該引当金は、商法施行規則第43条の規定に基づくものであります。

製品保証引当金

将来の製品保証にともなう支出にそなえ、過年度のアフターサービス費の売上高に対する発生率による額のほか、支出が具体的に見積り可能な特定事業について、当該発生見積額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付にそなえ、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時より損益処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から損益処理することとしております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給にそなえ、内規による期末要支給額を計上しております。なお、当該引当金は、商法施行規則第43条の規定に基づくものであります。

(6) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当期末日の為替相場により円貨に換算し、換算差額は当期の損益として処理しております。

(7) リース取引の処理方法

リース取引の処理方法は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（半導体製造設備等）については、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(8) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として時価評価によるヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産または負債として繰り延べております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約および通貨オプション取引

…入出金外貨額

金利スワップ取引

…借入金の変動金利

ヘッジ方針

通貨関連については、ネットティング等の利用によりヘッジ対象外貨額を最小にした上で、主として外貨建売上に関わる為替の市場変動リスクを抑えるために、金利関連については金利の市場変動リスクを抑えるために行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の変動率が同一であることから、ヘッジ開始時およびその後も継続して双方の相場変動が相殺されるため、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

(9) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。

(10) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

3. 追加情報

当社は水晶デバイス業界のリーディング・カンパニーを目指して、当社水晶事業と東洋通信機株式会社（以下、東洋通信機）を統合することについて合意し、この合意に基づく東洋通信機との事業統合契約書および会社分割契約書の締結について、平成17年3月16日の当社取締役会にて決議しております。

(1) 統合の方法

分割期日

平成17年10月1日(予定)

分割方式

分割対象事業を当社の水晶デバイス事業(ただし、オプトデバイス事業を除く。)とし、当社を分割会社、東洋通信機を承継会社とする分社型会社分割による吸収分割といたします。

株式の割当て

当社は、会社分割に際して東洋通信機が発行する普通株式99,000,000株および議決権のある種類株式20,000,000株の割当交付を受けます。その結果、統合会社に対する当社出資比率(潜在株式を考慮しない)は67.9%となり、統合会社は当社の連結子法人等となります。

(2) 当社から分割する事業の当事業年度の営業成績

売上高 465億円

(3) 当社から分割予定の資産・負債の額

(単位:億円)

科目	帳簿価額	科目	帳簿価額
流動資産	159	流動負債	71
固定資産	122	固定負債	124
合計	281	合計	195

上記金額は、会社分割契約書に記載された分割予定の資産・負債の平成16年9月30日現在の金額であります。

(4) 統合会社の概要

商号

エプソントヨコム株式会社

資本金

95億円

当社出資比率

67.9%(潜在株式を考慮しない)

4. その他の注記

(1) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権 131,504百万円

長期金銭債権 5百万円

短期金銭債務 86,462百万円

長期金銭債務 1,483百万円

(2) 関係会社との取引高	
売 上 高	732,005百万円
仕 入 高	345,005百万円
その他の営業取引	66,104百万円
営業取引以外の取引高	6,064百万円
(3) 有形固定資産の減価償却累計額	540,926百万円
(4) 有形固定資産の圧縮記帳控除額	159百万円
(5) 保証債務額	6,787百万円
(6) 商法施行規則第124条第3号に規定する資産の時価総額の超過額に係る 増加純資産額	3,619百万円
(7) 1株当たりの当期純利益	137円82銭

利益処分案

(単位 円)

摘 要	金 額
当期未処分利益	29,352,794,972
任意積立金取崩額	
特別償却準備金	776,246,259
合 計	30,129,041,231
これを次のとおり処分いたします。	
配 当 金 1株につき13円	2,552,730,739
任 意 積 立 金	
特 別 償 却 準 備 金	1,541,632,001
別 途 積 立 金	19,000,000,000
次 期 繰 越 利 益	7,034,678,491
合 計	30,129,041,231

注1．特別償却準備金は租税特別措置法上の準備金であり、取崩額および積立額は同法に基づく金額から繰延税金負債相当額を控除した金額であります。

注2．平成16年10月26日の取締役会決議に基づき、2,552,733,118円（1株につき13円）の中間配当を実施いたしました。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成17年 4月26日

セイコーエプソン株式会社

取締役会 御中

中央青山監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 上 野 紘 志 ㊦
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 黒 田 裕 ㊦
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 井 出 隆 ㊦
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、セイコーエプソン株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第63期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第63期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、適法性及び内部統制の状況を重点監査項目として設定し、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査部門等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況（法令等遵守体制及びリスク管理体制等の内部統制システムを含む）を調査し、子会社に関する状況の説明を受け、必要に応じて子会社に対し営業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。さらに、会計監査人の独立性を監視し、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等に対し報告を求め、調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人中央青山監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。
- (6) 内部統制システムに関する取締役の職務遂行については、指摘すべき事項は認められません。

平成17年4月28日

セイコーエプソン株式会社 監査役会

常勤監査役	大 前	昌 義	Ⓔ
常勤監査役	木 代	俊 彦	Ⓔ
監 査 役	山 本	恵 朗	Ⓔ
監 査 役	秋 山	富 一	Ⓔ
監 査 役	石 川	達 紘	Ⓔ

(注) 監査役山本恵朗、監査役秋山富一及び監査役石川達紘は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 1,963,560個

2. 議案および参考事項

第1号議案 第63期利益処分案承認の件

議案の内容につきましては、前記添付書類(41頁)に記載のとおりであります。当社は、経営の効率性および収益性のさらなる改善によりキャッシュ・フローの向上に努め、安定した配当を継続することを基本としつつ、今後の事業戦略に応じた資金需要および業績や財務状況等を総合的に勘案して株主の皆様への利益還元を行う所存であります。

当期の配当につきましては、昨今の業績動向を踏まえ、1株につき年26円(前期比8円増配)とさせていただきたいと存じます。

なお、平成16年12月に1株につき13円を中間配当金としてお支払済みでありますので、期末の配当金は1株につき13円となります。

内部留保資金につきましては、事業体質強化のための設備投資や新技術への研究開発投資に充当し、将来にわたる経営基盤の強化に努めてまいります。

第2号議案 第63期役員賞与支給の件

役員賞与につきましては、月額報酬額を基礎として当期の業績を勘案した支給月数を乗じて算出しております。

当期の役員賞与につきましては、期末時の取締役19名および監査役5名に対し、役員賞与174,810,000円(うち監査役賞与22,770,000円)を支給したいと存じます。

なお、各取締役および各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任したいと存じます。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される加々美健雄、上脇修の両氏に対し在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

支給基準といたしましては、歴任した役職位の各最終報酬月額に、各在任年数と所定の係数を乗じた金額の合計額を算出し、業績貢献度等によって調整いたします。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
加々美 健雄	平成10年6月 当社取締役 平成16年11月 当社常務取締役、現在に至る
上脇 修	平成14年6月 当社取締役、現在に至る

以上

メ 毛

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図



東京都新宿区西新宿二丁目2番1号

京王プラザホテル 本館5階 コンコードボールルーム

JR新宿駅（西口）より徒歩約10分

京王線・小田急線・地下鉄（丸ノ内線・都営新宿線）新宿駅より徒歩約10分

地下鉄都営大江戸線都庁前駅B1出口すぐ

より詳細な交通のご案内は京王プラザホテルホームページ掲載の“周辺情報”のページをご覧ください。

<http://www.keioplaza.co.jp/>



この招集ご通知は古紙含有率100%の再生紙とリサイクルが容易な大豆油インキを使用しています。